

静岡県生活排水処理広域化・共同化計画

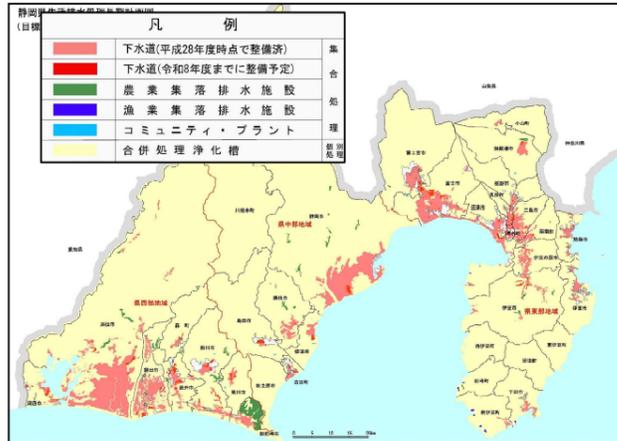
1. 計画策定の背景と目的

生活排水処理を行う各種事業の運営については、職員数の減少による執行体制の脆弱化、老朽化施設の増加に伴う大量改築・更新期の到来、人口減少に伴う使用料収入の減少といった様々な問題を抱え、従来通りの事業運営では持続的な事業の運営が困難になりつつあるため、技術力の補完や効率的な事業の運営に有効な手法のひとつであるスケールメリットを活かして施設や運営を広域的に行っていくことや異なる事業が生活排水の処理を共同で行っていくことなどを取り入れ、生活排水の効率的な処理の実施や持続可能な事業運営の推進を目的として、新たに「静岡県生活排水処理広域化・共同化計画」を策定した。

2. 生活排水処理事業の概要

静岡県及び県内全市町は、令和元年度に策定した「静岡県生活排水処理長期計画」に基づき、令和18年度末の汚水処理人口普及率を95%以上とする目標を掲げ、早期概成に向けて生活排水処理施設の整備を進めている。

また、令和3年末の汚水処理人口普及率は84.3%であり、目標達成にむけてはば順調に推移している。

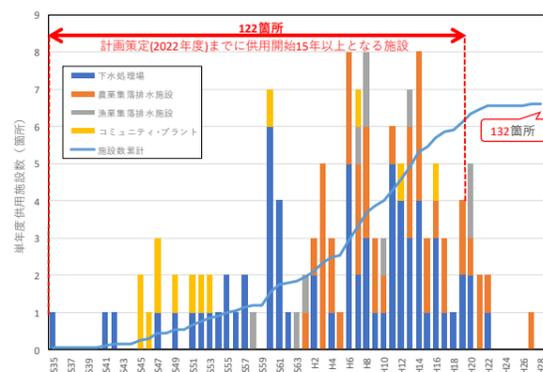


静岡県生活排水長期計画図

3. 生活排水処理の課題と解決策

静岡県の生活排水処理事業における主な課題と対策の方向性は主に「ヒト」、「モノ」、「カネ」の3つに区分できる。

| 区分 | 主な課題 | 対策の方向性 |
|----|---|--|
| ヒト | <ul style="list-style-type: none"> 【職員や技術力の不足（執行体制の脆弱化）】 ・職員数が不足している、特に技術職員が少ない ・被災時の人員確保が難しい | <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会等による人材育成の共同実施 ・各種事務手続きの共同化 ・災害対応の広域体制の確保 ・PPP/PFIによる効率的な事業の執行 |
| モノ | <ul style="list-style-type: none"> 【施設の老朽化に伴う更新、管理施設数の増加・整備】 ・経年により老朽化する施設がさらに増加していく ・市町村合併により各市町が管理する施設数が増えた ・整備途上にある処理施設の整備促進が必要である | <ul style="list-style-type: none"> ・処理場等の統廃合（同一市町中心） ・地域に応じた処理方式への見直し ・維持管理業務の共同化 |
| カネ | <ul style="list-style-type: none"> 【使用料収入の減少、改築・更新・維持管理費の増加】 ・人口減少により使用料収入が減少する ・施設の老朽化に伴い改築・更新費や維持管理費が増加する（汚水処理費に関わる不明水への対応も必要） | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の統廃合等による生活排水処理事業全体の見直し（構想、計画） ・処理施設等の維持管理の共同化 ・不明水の調査や対策の共同実施 |



老朽化する施設が増加
(改築・更新費が増加する)

静岡県内下水道施設の年度別管理量



経費が全て賅えている市町は僅か
(今後経費回収率の低下が見込まれる)

静岡県内市町の経費回収率

4. 広域化・共同化メニュー

広域化・共同化する内容（メニュー）については、行政界をまたいだ広域的な観点からの調整が重要となることから、地理的要因、社会経済圏、既存の広域連携区分等を踏まえ、県上位計画（静岡県の新ビジョン「富国 有徳『美しいふじのくに』の人づくり・富づくり」）と同様に4地域に分割して作業を進め、それぞれの地域と県全域に関わるものの5つに分けてとりまとめた。

ブロック別の広域化・共同化メニュー

| | 取組内容 | 伊豆半島 | 東部 | 中部 | 西部 | 県全体 | 対応する主な課題 |
|-----|------------|------|----|----|----|-----|--------------------------|
| ハード | 処理施設の統廃合 | ◎ | ● | — | ● | △ | 施設の老朽化、施設数の増加更新改築・更新費の増加 |
| | 処理方式の変更 | ● | — | — | — | — | 維持管理費の増加 |
| ソフト | 維持管理の共同化 | — | △ | △ | — | — | 職員数の不足、維持管理費の負担 |
| | 事務の効率化 | ● | — | — | ● | △ | 職員数の不足、維持管理費の負担 |
| | PPP/PFIの活用 | — | — | — | ● | △ | 職員数の不足、維持管理費の負担 |
| | 災害対応の共同化 | ● | ● | ● | ● | ● | 非常時の人員不足 |
| | 人材育成の共同化 | ◎ | ◎ | ● | ● | — | 職員数や技術力の不足 |

●：実施中（済）、◎：検討中（短期）、○：検討中（中期）、△：検討中（長期）

これまでの広域化・共同化の取組例（流域下水道）

合併前には多くの市町村が流域下水道事業に参加して、広域的な事業運営が行われてきた。

| 名称 | 計画処理人口(千人)* | 排水区域内の自治体 | | 県→市移管年度 |
|-----------------|-------------|------------------------|---------------------|---------|
| | | 合併前 | 現在 | |
| 狩野川流域下水道（東部処理区） | 75 | 函南町、伊豆長岡町、韮山町、修善寺町、大仁町 | 伊豆市、伊豆の国市、函南町 | — |
| 狩野川流域下水道（西部処理区） | 256 | 沼津市、三島市、裾野市、清水町、長泉町 | 沼津市、三島市、裾野市、清水町、長泉町 | — |
| 静清流域下水道 | 168 | 静岡市、清水市 | 静岡市 | H25 |
| 天竜川左岸流域下水道 | 134 | 磐田市、豊田町、福田町、竜洋町 | 磐田市 | H27 |
| 西遠流域下水道 | 456 | 浜松市、浜北市、天竜市、舞阪町、雄踏町 | 浜松市 | H28 |

5. 広域化・共同化の取組内容と効果

代表的な事例より算出した金額から検討メニュー毎の削減額を設定し、各メニューの効果算定したところ、1年当たりの取組による削減効果は静岡県全体で381.0百万円であった。

ブロック別の広域化・共同化の取組による効果

単位：百万円/年

| 検討メニュー | 伊豆半島 | | 東部 | | 中部 | | 西部 | | 合計 | |
|------------------------|------------------|-------|------|-----|------|-----|-----|-----|-------|-------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | | |
| ハード | 公共下水道の処理区を統合 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 61.8 | 61.8 |
| | 農業集落排水を公共下水道へ接続 | 0 | 0.0 | 1 | 12.4 | 0 | 0.0 | 4 | 49.6 | 62.0 |
| | し尿処理施設等を公共下水道へ接続 | 1 | 29.2 | 1 | 29.2 | 0 | 0.0 | 2 | 58.4 | 116.8 |
| し尿等の集約処理 | 1 | 140.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 140.0 | |
| ソフト | 事務の効率化 | 1 | 0.4 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.4 |
| 静岡県全体での1年当たりの取組による削減効果 | | | | | | | | | 381.0 | |

